

令和7年度 第1回

埼玉県地域保健医療計画推進協議会  
在宅医療部会

令和8年1月15日（木）

## 第8次埼玉県地域保健医療計画（在宅医療の推進）の進捗状況について

## 計画期間

令和6～令和11年度（2024～2029年度）

## 目指すべき姿

在宅医療は、最期まで住み慣れた自宅等で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら、患者の日常生活を支える医療であり、地域包括ケアシステムに不可欠な構成要素です。

在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けるため、(1)在宅療養に向けた入退院支援、(2)日常の療養生活の支援、(3)急変時の対応、(4)患者が望む場所での看取りを目指し、地域における医療や介護の多職種連携を図りながら在宅医療が提供される体制を構築します。

## 課題解決に向けた主な取組

- ・地域において在宅療養を支援する連携体制と後方支援体制の構築
- ・在宅医療に必要な連携を担う拠点に対する広域的な継続支援と在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村への支援
- ・訪問診療を担う医師の育成
- ・在宅医療を担う訪問看護師の確保・育成
- ・在宅歯科医療の推進を担う地域在宅歯科医療推進拠点の充実
- ・地域の医療機関や介護療養施設などと連携して一元的・継続的な薬物療法（薬剤管理）を行える薬局の整備と緩和ケアや残薬管理等に対応できる薬剤師の育成
- ・地域リハビリテーションの推進
- ・管理栄養士が在籍する拠点の周知と管理栄養士の資質向上や栄養ケア・ステーション等の機能強化
- ・小児在宅医療の推進
- ・患者を支える多職種連携システムの普及・拡大
- ・訪問看護師等のサポートを得るなど効果的なオンライン診療の普及
- ・在宅医療に関わる医療・介護人材の育成
- ・患者本人の意思決定を支援するための情報提供や普及・啓発
- ・人生の最終段階における医療提供体制の整備

# 第8次埼玉県地域保健医療計画（在宅医療の推進）第3部 第3章 在宅医療の推進の概要

## 地域保健医療計画の指標

指標名	現状値 (令和4年度)	中間目標値 (令和8年度)	目標値 (令和11年度)
訪問診療を実施する医療機関数	894か所	1,000か所	1,080か所
訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数	3,280人	4,005人	4,300人 (令和10年度)
地域連携薬局の認定を取得した薬局数	227薬局	800薬局	—
在宅歯科医療実施登録機関数	874 医療機関	1,060 医療機関	1,200 医療機関

## 部会としての指標

指標名	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和8年度)	目標値 (令和11年度)
機能強化Ⅰ型の訪問看護ステーション数	32事業所	41事業所	50事業所

# 在宅医療の推進に係る指標の進捗と取組について

## 訪問診療を実施する医療機関数

医療整備課

指標 (数値目標)	令和6年度の 取組内容	令和7年度の 取組内容	最新値	令和8年度 目標値	令和11年度 目標値
<p>訪問診療を実施する医療機関数（在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出医療機関数）</p> <p>令和4年度 894か所 ↓ 令和8年度 1,000か所 ↓ 令和11年度 1,080か所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療を担う医師の育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県医師会在宅医療塾 受講者人数 240名 (実人数 96名)</li> <li>・訪問診療等同行研修 受講者人数 12名</li> </ul> </li>   <li>《医師の負担軽減の取組》</li> <li>○ I C T を活用した医療介護連携の推進</li>   <li>○在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成</li>   <li>○人生の最終段階における医療・ケアに関する人材育成・普及啓発</li>   <li>○患者急変時の入院対応の機能を担う地域包括ケア病床の整備</li>   <li>○在宅医療連携拠点が往診・訪問診療医検索システムを活用して副主治医を紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療を担う医師の育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県医師会在宅医療塾 受講者人数 250名 (実人数 集計中)</li> <li>・訪問診療等同行研修 受講者人数 7名 (実施中)</li> </ul> </li>   <li>《医師の負担軽減の取組》</li> <li>○ I C T を活用した医療介護連携の推進</li>   <li>○在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成</li>   <li>○人生の最終段階における医療・ケアに関する人材育成・普及啓発</li>   <li>○患者急変時の入院対応の機能を担う地域包括ケア病床の整備</li>   <li>○在宅医療連携拠点が往診・訪問診療医検索システムを活用して副主治医を紹介</li> </ul>	<p>944か所 «令和6年度»</p> <p>959か所 «令和7年11月»</p>	<p>1,000 か所</p>	<p>1,080 か所</p>

# 在宅医療の推進に係る指標の進捗と取組について

## 訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数

医療人材課

指標 (数値目標)	令和6年度の 取組内容	令和7年度の 取組内容	最新値	令和8年度 目標値	令和10年度 目標値
訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数  令和4年度 3,280人 ↓ 令和8年度 4,005人 ↓ 令和10年度 4,300人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護ステーション体験実習(95人)</li> <li>○高度な医療に対する訪問看護師育成事業補助(8事業所)</li> <li>○訪問看護管理者研修(63人)</li> <li>○教育ステーションによる研修(年22回)、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング(年22回)</li> <li>○訪問看護師育成プログラム普及事業(新人合同基礎研修、指導者育成研修【前後期】、研修受講者数延べ338人)</li> <li>○医療事務研修(189人)</li> <li>○介護施設への認定看護師派遣事業(派遣施設54施設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護ステーション体験実習(60人・11月末時点)</li> <li>○高度な医療に対する訪問看護師育成事業補助(8事業所見込)</li> <li>○訪問看護管理者研修(定員30人程度)</li> <li>○教育ステーションによる研修(年30回)、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング(年20回)</li> <li>○訪問看護師育成プログラム普及事業(新人合同基礎研修、指導者育成研修【前後期】、研修受講者数延べ329人・11月末時点)</li> <li>○医療事務研修(100人見込)</li> <li>○介護施設への認定看護師派遣事業(派遣施設80施設見込)</li> </ul>	4,992人  《令和6年度》	4,005人	4,300人

# 在宅医療の推進に係る指標の進捗と取組について

## 地域連携薬局の認定を取得した薬局数

薬務課

指標 (数値目標)	令和6年度の 取組内容	令和7年度の 取組内容	最新値		令和8年度 目標値
地域連携薬局の認定を 取得した薬局数  令和4年度 227薬局 ↓ 令和8年度 800薬局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページに制度概要等を掲載し、周知を行った。</li> <li>○県薬剤師会、各保健所と連携し、薬局現地調査時などの機会をとらえ、薬局関係者への周知等を行った。</li> <li>○啓発物品を作成した。</li> <li>○開局薬剤師が参加する研修会を利用した啓発を行った。</li> <li>○埼玉県薬事審議会で認定取得状況を検証し、申請増加の対策について意見をもらった。</li> <li>○認定制度の現状と課題等について他都県と情報共有・意見交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページに制度概要等を掲載し、周知を行っている。</li> <li>○県薬剤師会、各保健所と連携し、薬局現地調査時などの機会をとらえ、薬局関係者への周知等を行っている。</li> <li>○啓発物品を作成し、配布している。</li> <li>○開局薬剤師が参加する研修会を利用した啓発を行った。</li> <li>○埼玉県薬事審議会で認定取得状況を検証し、有効な申請増加の対策について意見をもらい次年度に反映する。</li> <li>○全国知事会による政策要請活動の中で、地域連携薬局に対する調剤報酬上の検討や認知度向上に向けた対策を講じるよう国へ要望した。</li> </ul>	<p>259 薬局</p> <p>«令和6年度»</p> <p>262 薬局</p> <p>«令和7年11月»</p>	—	800 薬局

# 在宅医療の推進に係る指標の進捗と取組について

## 在宅歯科医療実施登録機関数

健康長寿課

指標 (数値目標)	令和6年度の 取組内容	令和7年度の 取組内容	最新値	令和8年度 目標値	令和11年度 目標値
在宅歯科医療実施登録機関数  令和4年度 874機関 ↓ 令和8年度 1,060機関 ↓ 令和11年度 1,200機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅歯科医療の推進のための整備 ・県内19地域における地域拠点及び支援窓口を管理・運営し、歯科衛生士を配置し相談対応や地域医療機関との調整を行っている。</li> <li>○在宅診療実施に必要な知識向上のための研修会等を5回実施（209人参加）。</li> <li>○在宅歯科医療を実施する歯科医師の養成するための研修5回実施。</li> <li>○オンライン診療の導入等について検討を実施。</li> <li>○歯科衛生士復職支援のための研修会を実施。</li> <li>○高齢者講習施設「岩槻高齢者講習センター」内の「お口の元気アップステーション」（令和6年5月27日開所）にて、歯科口腔保健指導等を実施し、歯科保健の推進を図っている。（施設利用者数：5,669人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅歯科医療の推進のための整備 ・県内19地域における地域拠点及び支援窓口を管理・運営し、歯科衛生士を配置し相談対応や地域医療機関との調整を行っている。</li> <li>○在宅診療実施に必要な知識向上のための研修会等を4回実施（令和7年12月時点121人参加）。</li> <li>○在宅歯科医療を実施する歯科医師の養成するための研修1回実施。（令和7年12月時点）</li> <li>○オンライン診療の導入等について検討を実施。</li> <li>○歯科衛生士復職支援のための研修会を実施予定（R8.3月）</li> <li>○高齢者講習施設「岩槻高齢者講習センター」内の「お口の元気アップステーション」にて、歯科口腔保健指導等を実施し、歯科保健の推進を図っている。（施設利用者数：11月末時点で4,686人）</li> </ul>	<p>867機関 『令和6年度』</p> <p>871機関 『令和7年12月』</p>	1,060機関	1,200機関

# 在宅医療部会における指標の進捗と取組について

## 機能強化Ⅰ型の訪問看護ステーション数

医療人材課

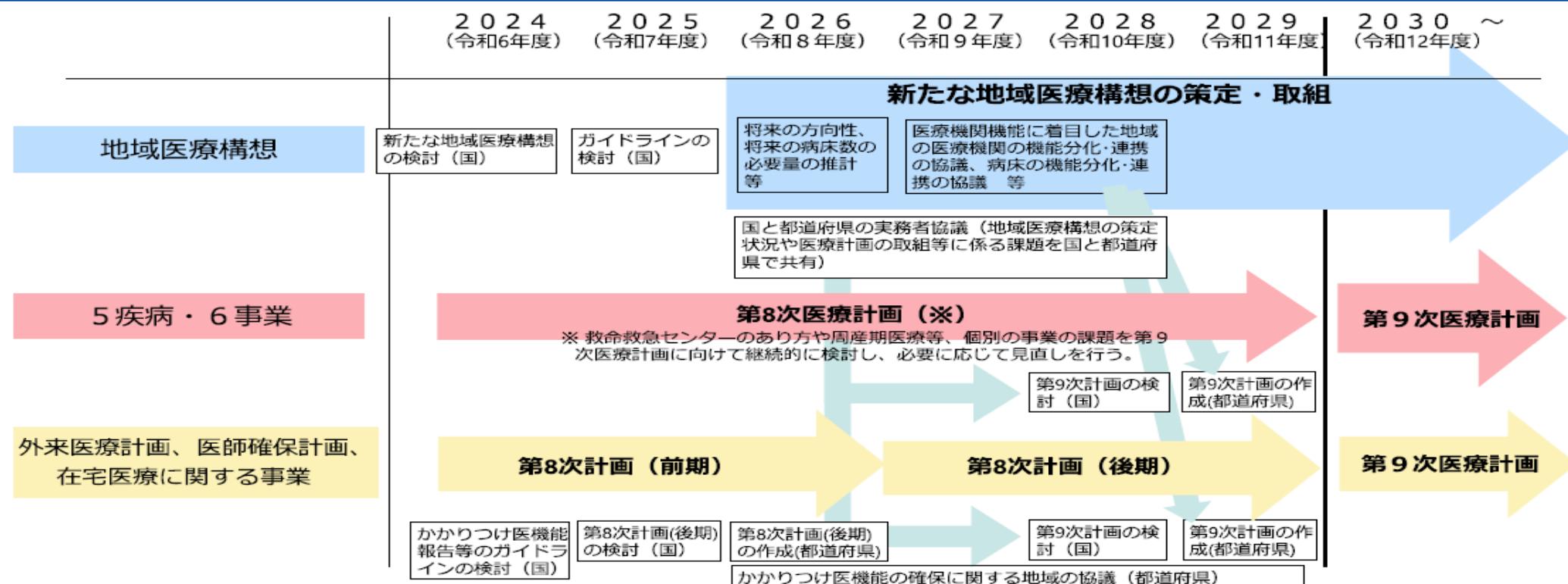
指標 (数値目標)	令和6年度の 取組内容	令和7年度の 取組内容	最新値	令和8年度 目標値	令和11年度 目標値
機能強化Ⅰ型の訪問看護 ステーション数  令和5年度 32事業所 ↓ 令和8年度 41事業所 ↓ 令和11年度 50事業所	○高度な医療に対応する訪問看護師育成事業補助金を活用した機能強化Ⅰ型訪問看護ステーションへの移行促進	○高度な医療に対応する訪問看護師育成事業補助金を活用した機能強化Ⅰ型訪問看護ステーションへの移行促進	36事業所  «令和6年度»  31事業所  «令和7年10月»	41事業所	50事業所

# 第8次地域保健医療計画の中間見直しについて

令和6年12月3日新たな地域医療構想等に関する検討会資料(一部改)

## 新たな地域医療構想と医療計画の進め方

- 新たな地域医療構想について、令和7年度に国でガイドラインを検討・策定し、都道府県において、まず令和8年度に地域の医療提供体制全体の方向性、将来の病床数の必要量の推計等を検討・策定した上で、それを踏まえ、令和9～10年度に医療機関機能に着目した地域の医療機関の機能分化・連携の協議等を行うこととしてはどうか。
- 新たな地域医療構想の内容について、基本的に第9次医療計画に適切に反映されるよう、地域医療構想の策定状況や医療計画の取組等に係る課題を国と県で共有することとしてはどうか。医療計画のうち、5疾病・6事業については、個別の事業の課題を第9次医療計画に向けて継続的に検討し、必要に応じて見直しを行い、また、外来医療計画等の3か年の計画については、令和9年度からの後期計画に向けて必要な検討を行うこととしてはどうか。



## ご意見をいただきたい論点

### ○ 第8次埼玉県地域保健医療計画（在宅医療の推進）の進捗状況について

#### 【論点】

- ・指標等の進捗状況（R7年11月末時点）を踏まえて、各指標に係る取組内容について工夫・改善を図る取組はないか。